

令和3年第2回美祢市議会定例会会議録（その5）

令和3年6月28日（水曜日）

1 出席議員

1番	石井和幸	2番	山下安憲
3番	田原義寛	4番	岡村隆
5番	藤井敏通	6番	村田弘司
7番	杉山武志	8番	坪井康男
9番	猶野智和	10番	秋枝秀稔
11番	岡山隆	12番	高木法生
13番	三好睦子	14番	荒山光広
15番	山中佳子	16番	竹岡昌治

2 欠席議員 なし

3 出席した事務局職員

議会事務局長	石田淳司	議会事務局係長	阿武泰貴
議会事務局主査	篠田真理		

4 説明のため出席した者の職氏名

市長	篠田洋司	副市長	波佐間敏
教育長	中本喜弘	病院事業管理者	高橋睦夫
代表監査委員	重村暢之	デジタル推進部長	田辺剛
総務企画部長	藤澤和昭	地方創生監	大塚一輝
市民福祉部長	志賀雅彦	建設農林部長	西田良平
観光商工部長	繁田誠	会計管理者	山本幸宏
教育委員会事務局 教育次長	末岡竜夫	上下水道局長	白井栄次
病院事業局管理部長	安村芳武	消防長	松永潤

5 付議事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 議案第47号 美祢市税条例の一部改正について
- 日程第3 議案第48号 美祢市病院等事業使用料手数料条例の一部改正について
- 日程第4 議案第44号 令和3年度美祢市一般会計補正予算（第2号）

日程第 5 議案第45号 令和 3 年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正予算
(第 1 号)

日程第 6 議案第46号 令和 3 年度美祢市水道事業会計補正予算 (第 1 号)

日程第 7 議案第49号 財産の取得について

日程第 8 議案第50号 財産の取得について

日程第 9 議案第51号 令和 3 年度美祢市一般会計補正予算 (第 3 号)

6 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開議

○議長（竹岡昌治君） おはようございます。これより、本日の会議を開きます。

この際、事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

○議会事務局長（石田淳司君） 御報告いたします。

本日配付してございますものは、事務局から議事日程表（第5号）、1件でございます。

御報告を終わります。

○議長（竹岡昌治君） 本日の議事日程は、配付いたしております日程表のとおりでありますので、御協力のほどお願い申し上げます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、岡山隆議員、高木法生議員を指名いたします。

この際、坪井議員より発言の申出がありましたので、これを許可いたします。坪井議員。

○8番（坪井康男君） 議長のお許しを得ましたので、発言させていただきます。

私は、去る6月16日の一般質問の中で、道の駅おふくの決算問題に関連して、市から支払われる指定管理料を道の駅おふくの決算書上で営業外収益に計上すれば、これに関わる消費税を支払わなくてもよいのではないかとの発言をいたしました。

この発言には、事実誤認がありましたので、消費税に関わる部分の発言を撤回いたします。よろしくお取扱いのほどお願いいたします。

その上で少し申し上げますが……

○議長（竹岡昌治君） いや、坪井議員、そこまでにしてください。

○8番（坪井康男君） 一言だけ言わせてください。

○議長（竹岡昌治君） いや、そこまで結構ですから。関連したことはやめてください。

○8番（坪井康男君） いや、関連というか、要すれば、今回、一般質問でしたかったことを、私の疑問は全く払拭されてないんですよ。

○議長（竹岡昌治君） いや、一般質問の続行はやめてください。

○8番（坪井康男君） いや、続行ではないんです。

9月に、もう1回一般質問いたしますので、そのときに税理士の意見書を出して

くださいと、そういうお願いです。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 日程第2、議案第47号から日程第8、議案第50号までの計7件を会議規則第35条の規定により一括議題といたします。

本件に関し、常任委員長の報告を求めます。総務企業委員長。

〔総務企業委員長 猶野智和君 登壇〕

○総務企業委員長（猶野智和君） ただいまより、去る6月17日に開催しました総務企業委員会の委員長報告を申し上げます。

まず、議案の審査結果から御報告いたします。

さきの本会議において、本委員会に付託されました議案5件について、委員全員出席のもと慎重に審査いたしましたところ、議案第46号、議案第47号、議案第49号、議案第50号は全会一致にて可決、議案第48号は賛成多数により可決しております。

それでは、議案の審査過程において、委員より質疑等がありましたので、その主なものについて御報告いたします。

まずは、議案第48号美祢市病院等事業使用料手数料条例の一部改正についてを御報告いたします。

委員より、このたびの値上げについて、算定根拠をお尋ねするとの質疑に対し、執行部より、令和2年度の介護事業経営実態調査の結果から、介護保険施設の食費に関わる平均的な費用との差額を踏まえ、また、利用者負担額の影響も勘案し、今回の料金改定となりましたとの答弁がありました。

本議案については、このほかにも委員より質疑がありましたが、ここでは割愛させていただきます。

また、この議案については、委員より反対意見がありましたが、内容については割愛させていただきます。

次に、議案第46号令和3年度美祢市水道事業会計補正予算（第1号）を御報告いたします。

委員より、上野・秋吉地区水道統合整備事業を前倒しして実施するが、工事の完成時期、また、最終的な供用開始時期はいつ頃になるのかとの質疑に対し、執行部より、令和5年度中の完成を見込んでおり、令和6年4月1日からの供用開始を目標に進めてまいりますとの答弁がありました。

本議案については、このほかにも委員より質疑がありました。ここでは割愛させていただきます。

また、そのほかの議案についても、委員より質疑がありました。ここでは割愛させていただきます。

以上をもちまして、総務企業委員会の委員長報告を終わります。

なお、本委員会は閉会中といえども、所管事項の調査を行うことを議長に申し出ておりますので、申し添えさせていただきます。

〔総務企業委員長 猶野智和君 発言席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） 総務企業委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、総務企業委員長の報告を終わります。

〔総務企業委員長 猶野智和君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） 続いて、教育民生委員長の報告を求めます。教育民生委員長。

〔教育民生委員長 杉山武志君 登壇〕

○教育民生委員長（杉山武志君） ただいまより、去る6月18日に開催いたしました教育民生委員会の委員長報告を申し上げさせていただきます。

まず、議案の審査結果から御報告申し上げます。

さきの本会議におきまして、本委員会に付託されました議案第45号令和3年度美祿市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）の1件につきまして、委員全員出席のもと慎重に審査いたしましたところ、全員異議なく全会一致で可決しております。

それでは、議案の審査過程における主な質疑、意見等について御報告いたします。

委員より、このたび計上されている傷病手当の見込み件数及び金額の算出根拠についてお尋ねするとの質疑に対し、執行部より、件数については、山口県の新型コロナウイルス感染症の感染者率と、本市の国民健康保険被保険者数を乗じた結果として2人分を確保したいと考えています。また、金額については、被保険者のうち、所得がある方の平均給与収入を参考として算出していますとの答弁がありました。

本議案につきましては、このほかにも委員より質疑がありました。ここでは割愛させていただきます。

次に、そのほか所管事項につきまして、執行部より、民間事業者が実施する天井

山風力発電事業（仮称）の進捗状況と今後のスケジュールについて説明がありましたが、詳細については割愛させていただきます。

以上で、教育民生委員会の委員長報告を終わります。

なお、本委員会は閉会中といえども、所管事項の調査を行うことを議長に申し出ておりますので、申し添えさせていただきます。

〔教育民生委員長 杉山武志君 発言席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） 教育民生委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、教育民生委員長の報告を終わります。

〔教育民生委員長 杉山武志君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） 続いて、予算決算委員長の報告を求めます。予算決算委員長。

〔予算決算委員長 高木法生君 登壇〕

○12番（高木法生君） ただいまより、去る6月21日に開催いたしました予算決算委員会の委員長報告を申し上げます。

まず、議案の審査結果から御報告いたします。

さきの本会議において、本委員会に付託されました議案第44号令和3年度美祢市一般会計補正予算（第2号）の1件について、委員全員出席のもと慎重に審査いたしましたところ、全員異議なく原案のとおり可決しております。

それでは、議案の審査過程における主な質疑、意見等について御報告いたします。

委員より、地域子育て支援拠点事業について、秋芳保健センターを修繕し、子育て広場カンガルームを開催することになるとのことだが、開始時期及び開催回数についてお尋ねする。また、新型コロナウイルス感染症の収束後は、これまでと同様に秋芳桂花小学校で開催されるのかお尋ねするとの質疑に対し、執行部より、8月からの開始に向けて準備を進めています。開催回数は週1回を予定していますが、利用者の状況を踏まえながら回数を検討してまいりたいと考えています。また、当面は秋芳保健センターで開催し、新秋芳総合支所が建設された後は、総合支所内で実施するよう準備を進めていますとの答弁がありました。

次に、委員より、新本庁舎建設工事に係る経費が計上されているが、庁舎等整備基金をどのように使う予定かお尋ねするとの質疑に対し、執行部より、令和4年度の事業の中で、本庁舎及び総合支所等、総合的に勘案し財源として使っていきたい

と考えていますとの答弁がありました。

次に、委員より、新型コロナウイルスワクチン接種事業について、12歳から64歳までの方の接種スケジュールについてお尋ねするとの質疑に対し、執行部より、基本的に個別接種で行いますので、接種券が届きましたら、希望される医療機関に各自電話で——電話予約をしていただくようになります。なお、予約時の混乱を防ぐため、対象者によって予約開始時期を分けており、10月末には希望される方の接種を終わらせる予定で進めています。また、山口県庁では、10月末まで毎週土・日曜日に集団接種が行われていますので、そちらの予約については美祢市ワクチン接種相談センターにお願いしますとの答弁がありました。

また、委員より、ワクチン接種にあたり、高齢者等の交通弱者に対する配慮はされているかお尋ねするとの質疑に対して、執行部より、介護保険利用者については、通院介助サービスの利用をお勧めしています。また、現在、各地区の民生委員に対して、ワクチン接種のための移動手段がない方等について調査を依頼しており、状況が把握できましたら、個別の事情に沿った形で支援していきたいと考えていますとの答弁がありました。

次に、委員より、キャッシュレス推進事業について、開始の予定時期とキャッシュレス決済の種類等についてお尋ねするとの質疑に対し、執行部より、10月頃から運用を開始したいと考えています。また、種類としては、クレジットカード・電子マネー・バーコード決済等、幅広く対応したいと考えていますとの答弁がありました。

この議案につきましては、そのほかにも委員より質疑がありましたが、ここでは割愛させていただきます。

以上をもちまして、予算決算委員会の委員長報告を終わります。

なお、本委員会は閉会中といえども、所管事項の調査を行うことを議長に申し出ておりますので、申し添えさせていただきます。

〔予算決算委員長 高木法生君 発言席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） 予算決算委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、予算決算委員長の報告を終わります。

〔予算決算委員長 高木法生君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） 以上をもちまして、常任委員長の報告を終わります。

皆様にお諮りをいたします。

エアコンが故障しております。どうぞ上着を外されて結構でございますので、よろしく願いいたします。気温が上がりましたので、私は脱がさせていただきます。

執行部はよろしゅうございますか。

よろしゅうございましょうか。

お諮りをいたします。総務企業委員長、教育民生委員長、予算決算委員長から申出を受けております委員会の所管事項につきまして、閉会中も調査することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、委員会の所管事項につきましては、閉会中も調査することに決しました。

これより、議案の討論、採決に入ります。

日程第2、議案第47号美祢市税条例の一部改正についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第47号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第3、議案第48号美祢市病院等事業使用料手数料条例の一部改正についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。山下議員。

○2番（山下安憲君） この議案について、反対の立場で意見を述べさせていただきます。

このたびの介護老人保健施設における使用料、つまり、食費における値上げは、通所者の1日当たり52円、ひと月30日として1,560円、年間約1万9,000円になると、私、委員会でお話いたしました。

これには、所得による段階的な減免措置もあると、後でお聞きしたのですが、所

得といっても、市として算定ベースとするのは去年の申告額だと思いますから、現在の所得事情も鑑みる必要があると思います。

ただでさえ、このコロナ禍ですから、増えない年金や御家族の減収を不安に思われている方もいらっしゃると思います。ある程度収入がある御家族でも、年1万9,000円の値上げは、言い換えれば1万9,000円の減収と同じです。

例えばですが、コロナ禍でアルバイトを失って収入が減った大学生、何の費用を削るかという、食事の回数を減らすという方もいます。さらに、女性は生理用品の購入を控えるという方も多いです。生きていくために必要なものを削るしかない。これは、年配の方も例外ではありません。生徒児童が給食を唯一の食事にするという事例もあります。これは、通所されている方にもいらっしゃるかもしれません。

この食費の値上げは、国の実態調査を受けてのものとお聞きしていますが、国の施策の荒波から、市民を守る防波堤となるのは市の役目ではないでしょうか。困っている方に——困っている人に、優しい政治を実現していただくことを申し添えまして、私の意見とさせていただきます。

○議長（竹岡昌治君） ほかに御意見ございませんか。岡山議員。

○11番（岡山 隆君） それでは、本議案に関しましては、賛成の立場で意見を述べさせていただきます。と思っております。

今回、美祢市の病院等事業使用料手数料条例の一部改正で、現行の1日3食で1,392円を1,445円に変更、1日53円のプラスとなります。

これ、上がらなければ一番いいんですけれども、今、なぜこういった算定基準で上げていかなくちゃならないか。むやみに何もなしで——何て言いますか、上げるということはないわけですよ。その背景に合ったものをしっかりと説明をしないと、ただ単に、上げてけしからん、どうなってるか、こういう形の意見が出てくるのは当然なんです。

だから、その辺をもう少し、今まで委員会等、執行部のほうでも、この辺をよく、毎回こういった形で出ますので、詳しく分かりやすく、私は執行部として説明を、理解していくような形で説明するのは大事、今後そういったところを私は見て、説明して行っていただきたいと思います。

それで、今回、この53円分、1日ですけど、実際53円ということは、1,392円に対して3.8%の上昇ですね。

そして、一昨年に比べて、この4月時点、今また物価が上がりましたけれども、6月時点ですね、今。4月の時点での食品の上昇率は5.3%です。そして、施設における食品の値上げは3.8、それを引いたら1.5%まだ低く、この食費を本当はもう少し上げていかなくちやならない状況でありますけれども、低く抑えて対処しているなど、こういう認識でおります。

いつまでも同じ値段であればいいんですけれども、現実には物価上昇、4月からさらに今また物価の上昇が一段と上がって、既に申し上げた企業物価指数も5%でしたけど、また一段と上がってきてる。

ちょっとそういう面で、心配なところもありますけれども、今回の病院等における使用料は、物価上昇よりも少し抑えて、53円ですけれども、本当は70円ぐらいしてもいいんですけれども、53円で低く抑えておられるということ、そういった面での対応については、物価上昇分より低く抑えたということで、利用者負担を考えた上で、私は必要な対応だと考えて、賛成の意見とさせていただきます。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） これより、議案第48号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（竹岡昌治君） 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4、議案第44号令和3年度美祢市一般会計補正予算（第2号）の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第44号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決さ

れました。

日程第5、議案第45号令和3年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第45号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第46号令和3年度美祢市水道事業会計補正予算（第1号）の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第46号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7、議案第49号財産の取得についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第49号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8、議案第50号財産の取得についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第50号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

この際、暫時休憩いたします。なお、この間に、会派代表者会議、議会運営委員会及び議員全員協議会の開催をお願いいたします。

午前10時28分休憩

午前11時44分再開

○議長（竹岡昌治君） 休憩前に続き、会議を開きます。

この際、事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

○議会事務局長（石田淳司君） 御報告いたします。

ただいま配付いたしましたものは、議事日程表（第5号の2）及び議案付託表の以上2件でございます。

御報告を終わります。

○議長（竹岡昌治君） お諮りいたします。

この際、日程第9を日程に追加し、議題としたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、日程第9を日程に追加することに決しました。

日程第9、議案第51号令和3年度美祢市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。篠田市長。

〔市長 篠田洋司君 登壇〕

○市長（篠田洋司君） 本日、令和3年第2回美祢市議会定例会に提出いたしました議案1件について御説明を申し上げます。

議案第51号は、令和3年度美祢市一般会計補正予算（第3号）であります。

このたびの補正は、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、都道府県社会福祉協議会が実施する緊急小口資金等の特例貸付における総合支援資金の再貸付が終了することなどにより、特例貸付を利用できない方に対して、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金を給付するため、事業費を追加するものであります。

まず、歳出では、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の給付に係る所要額として433万9,000円を追加し、一方、歳入では、特定財源として、新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金を同額追加しております。

以上により、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ433万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を164億3,576万2,000円とするものであります。

以上、提出いたしました議案1件について、御審議の上、御議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

〔市長 篠田洋司君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） これにて、提案理由の説明を終わります。

日程第9、議案第51号令和3年度美祢市一般会計補正予算（第3号）の質疑を行います。質疑はございませんか。三好議員。

○13番（三好睦子君） 今回の提案説明の中の2ページなんですけれど、特別貸付を利用できない方に対してとあるんですが、このできない方が——ことがあったのかどうか。これ6月末——この再貸付は6月末なんです、これにできなかったということなんですか。

それと、その後、新型コロナウイルス感染症生活困窮者とありますが、これは新型コロナウイルス感染症に限りってということ——この範囲についてお尋ねします。

できなかったということなんです、この小口融資——緊急小口資金の見ますと、保証人は要らないんです。ですから、どうしてできなかったのかなと思うんですが、どうなんですか。

○議長（竹岡昌治君） 志賀市民福祉部長。

○市民福祉部長（志賀雅彦君） ただいまの三好議員の御質問にお答えをします。

この、県が行っております——県の社会福祉協議会が行っております緊急小口資金、総合支援金につきましては、再貸付までができるようになっております。その

再貸付をした後の貸付けができないという意味で書かさせて——提案説明のほうで市長が説明したとおり、再貸付以上は貸付けが困難——駄目になります——できませんので、それができない方という言い方をしております。

ですから、貸付けができない方ではなくて、2回——1回借りて、期間が長いんで、もう1回借りることまではできます。その次に借りようと思うと、もう貸付けができないということで、貸付けができないという表現をさせていただいております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 志賀市民福祉部長。

○市民福祉部長（志賀雅彦君） それと、貸付けの範囲ですが、新型コロナウイルスの感染症の影響により、生活に困窮する世帯ということになります。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 三好議員。

○13番（三好睦子君） いろいろお尋ねしたいことがあるんですが、委員会でまた質疑をさせていただきます。

○議長（竹岡昌治君） 藤井議員。

○5番（藤井敏通君） 中身の内容を質問するのではないんですけども、これ、補正予算ですよ。6月9日にも補正予算の2号っていうのは出されてますね。

なぜ、この時期に、わざわざこれが補正予算と出るのか。もっと言えば、6月9日の日に一緒に、これは提出できなかったのか。できれば、もうそのときに提出されれば、わざわざやらなくても済むと思うんですけど、そこはどうなんですか。

○議長（竹岡昌治君） 志賀市民福祉部長。

○市民福祉部長（志賀雅彦君） ただいまの藤井議員の御質問にお答えをします。

この補正につきましては、6月補正の要求後に国が示してきた事業になります。

それで、開始が今度は逆に7月の1日からということになりましたので、本議会のほうに追加で提案をさせていただいたという状況です。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） よろしゅうございますか。三好議員。

○13番（三好睦子君） ちょっと委員会では、市長が出られませんので、ちょっと市

長にお尋ねしたいんですけど。

この周知徹底なんです。この前の6月いっぱいまでの緊急小口融資資金が6月末でしたけれど、このことを知らない方もいらっしゃるようですが、周知徹底についてはと聞けば、多分、広報とかネットとかでという返事が返ってくると思いますが、なかなかネットを見ている間もないとかいう方もおられると思いますが、申請そのものが難しいっていうか、申請はなかなかできない、申請のやり方が分からないとか、この事業を知らなかったという方と2通りあると思うんですが、まず申請を皆さんに周知するために、その申請について、何かもう少し工夫が要るのではないかと思います。市長にお尋ねいたします。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 三好議員の御質問にお答えいたします。

社会福祉協議会等も通じまして御相談をさせていただきたいと思ひますし、広報では掲載する予定でございます。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第51号は、所管の委員会に付託いたします。

この際、暫時休憩いたします。この間に、議員の皆さんには予算決算委員会の開催をお願いいたします。

午前11時55分休憩

午後1時30分再開

○議長（竹岡昌治君） 休憩前に続き、会議を開きます。

日程第9、議案第51号を議題といたします。本件に関し、常任委員長の報告を求めます。予算決算委員長。

〔予算決算委員長 高木法生君 登壇〕

○予算決算委員長（高木法生君） ただいまより、先ほど開催いたしました予算決算委員会の委員長報告を申し上げます。

まず、議案の審査結果から御報告いたします。

さきの本会議において、本委員会に付託されました議案第51号令和3年度美祢市一般会計補正予算（第3号）の1件について、委員全員出席のもと慎重に審査いたしましたところ、全員異議なく原案のとおり可決しております。

それでは、議案の審査過程における主な質疑、意見等について御報告いたします。

委員より、特例貸付制度の申請期間はいつまでか、また、県社会福祉協議会が実施する特例貸付制度と、このたびの補正予算の関連性をお尋ねするとの質疑に対し、執行部より、申請期間は7月1日から8月末までとなります。また、このたびの貸付けについては、県社会福祉協議会の——失礼。県社会福祉協議会の緊急小口資金の貸付け、総合支援資金の貸付延長及び再貸付を既に受けた方に対して実施するものですとの答弁がありました。

以上をもちまして、予算決算委員会の委員長報告を終わります。

〔予算決算委員長 高木法生君 発言席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） 委員長、訂正をお願いしたいと思います。予算決算委員長。

○予算決算委員長（高木法生君） 先ほど、私のほうから報告をいたしましたけれども、ちょっと誤りがございましたので、訂正させていただきたいと思います。

執行部より、申請期間は7月1日から8月末までとなります。また、このたびの貸付けと申しますけれども、ここは、このたびの給付についてということで訂正させていただきたいと存じます。よろしく願いいたします。

○議長（竹岡昌治君） ありがとうございます。予算決算委員長に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、予算決算委員長の報告を終わります。

〔予算決算委員長 高木法生君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） 以上をもちまして、常任委員長の報告を終わります。

これより、議案の討論、採決に入ります。

日程第9、議案第51号令和3年度美祢市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第51号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決で

あります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本定例会に付議されました事件は全て終了いたしました。

さて、美祢市議会は、去年の改選以降、9回にわたり市政に関する勉強会を開催し、議員相互の資質向上と情報共有を図ってまいりました。

そして、このたび、会派や政党にとらわれることのないメンバー編成で、テーマは、財源確保、農業振興や六次産業化、また、まちづくりの推進など、市が抱える重要かつ喫緊の課題を調査・研究する自主研究グループを立ち上げたところであります。

その調査・研究の結果は、その後、議会として取りまとめ、私がかねてから申し上げているとおり、執行部に対し政策提言したいと考えております。

どうか議員の皆様には、本市の課題解決と発展のため、闊達な議論を交わしていただきたいと思っております。

また、市民の皆様、執行部の皆様には、議会活動に対し、御理解と御協力を切にお願いを申し上げます。

これにて、令和3年第2回美祢市議会定例会を閉会いたします。大変お疲れさまでした。ありがとうございます。

午後1時37分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和3年6月28日

美祢市議会議長

会議録署名議員

〃